

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

社会的養育推進計画の適切な指標設定に関する調査研究

<実施主体名>

学校法人早稲田大学

1. 事業目的

各都道府県等は、国が示した策定要領に沿って社会的養育推進計画を策定し取組を進めている。計画期間は10年間であり、令和4年改正児童福祉法を踏まえて前期期間(令和2～6年度)の最終年度において、具体的な見直しが予定されている。

本調査研究は、検討に必要な現行の社会的養育推進計画に基づく取組実態を分析・評価し、各自治体の実情も踏まえて、新たな社会的養育推進計画の記載内容や適切な指標の在り方の検討を目的として実施した。

2. 事業概要

(1) 新たに社会的養育推進計画に盛り込むべき内容及び必要な視点の整理

有識者インタビュー: 策定要領の記載項目や令和4年改正児童福祉法の重要項目について、知見を有する有識者等へインタビューを行い、今後の記載内容・指標の在り方を整理した。

(2) 現行の社会的養育推進計画に基づく取組実態の分析・評価

①事例インタビュー: 特に先進的と思われる各都道府県等の取組についてインタビューを行い、事例集として結果を取りまとめた。

②アンケート調査: 各都道府県等の推進計画担当課へ、計画策定過程、進捗管理、必要なサポート等について尋ね、意見を集約した。

③自治体交流シンポジウムの開催: 先進的な取組や知見を共有しつつ意見交流の場を設けるとともに、今後の計画見直しに向けた策定の在り方を検討した。

(3) 各記載項目における取組の成果を評価するための指標の整理

検討委員会を設置・開催し、各調査の結果を踏まえて新たな記載項目や評価指標等を取りまとめた。

3. 事業実施結果

本調査研究では、上記(1)及び(2)を踏まえて、(3)として新たな推進計画における項目構成、記載内容、評価指標の在り方を具体的に提示した。項目構成は、家庭養育優先及びパーマネンシー保障の理念に基づく支援の在り方に沿って、項目の並び順を見直し、新たな項目も追加して12項目に整理して示した。また、記載内容、評価指標は、項目構成に則り、連動して検討すべき項目や整備目標等も含めて示した。

推進計画策定と実践においては、同じく上記(1)及び(2)を踏まえて、計画策定の際の自治体関係者のネットワーク構築、研修及びコンサルテーションの実施等の必要性が示され、また計画策定後の進捗管理に関しては、各自治体の自己評価と報告、国による外部評価が必要であることが示された。加えてこれらの各段階において、都道府県等と市区町村との連携・協議を十分に図るとともに、社会的養育当事者や経験者の参画を通してその声を反映し、子どもの最善の利益を保障する必要があることが示された。